

各位

会社名 東日本ハウス株式会社
代表者の役職名 取締役社長 成田 和幸
(JASDAQ・コード 1873)
問い合わせ先 執行役員財務部長 青苺雅肥
TEL (019)624-3261

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成17年6月21日開催の取締役会において、株主優待制度の変更を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更理由

株主の皆様に対し株主優待制度の利便性を高めると共に、幅広くご利用いただけることを目的とし、現行制度の見直しを図るものであります。

2. 変更内容

変更前	変更後
所有株式数1,000株以上の株主に対し、当社住宅の建物本体価格の3%割引(ただしキャンペーン商品を除く) 契約時、直前期末(10月31日)の株主名簿および実質株主名簿に記載されている株主を対象とする。	所有株式数1,000株以上の株主に対し「リフォーム券」10,000円を贈呈する。 (1)当社と増改築工事、インテリア商品の購入等の契約をする場合に使用可。 (2)利用者は株主本人およびその同居人とする。 (3)「リフォーム券」の有効期間は1年間とする。

3. 変更実施日

平成17年10月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の皆様より実施いたします。

なお、当社株主優待券の発送時期は定時株主総会終了後の2月頃を予定しております。

4. 現行と変更後の株主優待制度の併行期間

- 平成16年10月期(平成16年10月31日)以前より保有していただいている株主の皆様
平成17年10月期~平成21年10月期(平成16年11月1日~平成21年10月31日)の5期間、現行の株主優待制度もご利用いただけます。
- 平成17年10月期(平成16年11月1日~平成17年10月31日)に新たに株主となられた皆様
平成18年10月期~平成21年10月期(平成17年11月1日~平成21年10月31日)の4期間、現行の株主優待制度もご利用いただけます。
- ただし、上記(1)(2)の現行優待制度は、契約時、直前期末(10月31日)の株主名簿および実質株主名簿に記載されている株主を対象といたします。

以上